

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成24年 1 月31日
【会社名】	株式会社ミロク
【英訳名】	Miroku Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 弥 勒 美 彦
【本店の所在の場所】	高知県南国市篠原537番地 1
【電話番号】	0 8 8 (8 6 3) 3 3 1 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 近 藤 久 視
【最寄りの連絡場所】	高知県南国市篠原537番地 1
【電話番号】	0 8 8 (8 6 3) 3 3 1 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 近 藤 久 視
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜 1 丁目 8 番16号)

1【提出理由】

平成24年1月27日開催の当社第80回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

- (1) 株主総会が開催された年月日
平成24年1月27日

- (2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役として、弥勒美彦、近藤久視、荒井瑞夫、チャールズ・グブラumont、堀川洋幸、楠瀬正広、中澤紀明、アンドレ・ジャックミンの8名を選任する。

第2号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

任期満了により退任する取締役田中勝久、取締役ジャン・ピエール・ワレマックの両氏に対し、退職慰労金を贈呈する。

第3号議案 役員賞与支給の件

取締役8名及び監査役4名に対し、役員賞与総額5,850千円(取締役分4,600千円、監査役分1,250千円)を支給する。なお、社外取締役2名に対する支給額は300千円とする。

- (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 取締役8名選任の件					
弥勒 美彦	11,223	3	0	(注) 1	可決 (92.50%)
近藤 久視	11,223	3	0		可決 (92.50%)
荒井 瑞夫	11,223	3	0		可決 (92.50%)
チャールズ・グブラumont	10,545	681	0		可決 (86.91%)
堀川 洋幸	11,223	3	0		可決 (92.50%)
楠瀬 正広	11,223	3	0		可決 (92.50%)
中澤 紀明	11,223	3	0		可決 (92.50%)
アンドレ・ジャックミン	11,223	3	0		可決 (92.50%)
第2号議案 退任取締役に対する退職慰労金 贈呈の件	10,542	6	678	(注) 2	可決 (86.89%)
第3号議案 役員賞与支給の件	11,223	3	0	(注) 2	可決 (92.50%)

(注) 1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合算したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。